

世界遺産検定公開会場における 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン (2020年11月17日改定)

2020年11月17日
特定非営利活動法人 世界遺産アカデミー
世界遺産検定事務局

1. ガイドラインについて

本ガイドラインは、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が2020年3月28日に決定(2020年5月25日変更)した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下「対策方針」とする)を踏まえ、2020年5月14日公表の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(以下「提言」とする)に従い、世界遺産検定の公開会場試験における新型コロナウイルス感染症対策として実施すべき基本事項を整理したものである。

2. ガイドライン作成の理由

公開会場試験には不特定多数の人々が訪れることから、特定非営利活動法人 世界遺産アカデミー(以下「世界遺産アカデミー」とする)は、会場において十分な感染拡大防止策を講じることが、受検者および検定を運営するスタッフ(以下「運営スタッフ」とする)の感染防止と事業の持続可能性を確保する上で極めて重要と考え、ガイドラインを作成し、全国の公開会場にて試験を実施する場合の前提となる感染症対策に関する基本事項を定める。

本ガイドラインでは、提言4.(1)「感染拡大を予防する新しい生活様式について」、(2)「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関する留意点」および「緊急事態措置の維持および緩和等に関して(内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長、2020年5月4日付事務連絡)」を参考に、具体的な感染症対策を規定する。

なお、本ガイドラインの内容は、今後の対処方針の変更のほか、感染拡大の動向や専門家の知見等を踏まえ、必要に応じて適宜改訂を行うものとする。

3. 感染防止のための基本的な考え方

世界遺産アカデミーは、公開会場において受検者や運営スタッフ、施設職員等への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講ずるものとする。特に、密閉空間(換気の悪い密閉空間)、密集場所(多くの人が密集)、密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声)という3つの条件(いわゆる「3つの密」)を避けるなど、受検者や運営スタッフ、施設職員等への感染を回避するよう徹底する。

4. 試験実施におけるリスクの洗い出し

新型コロナウイルスの主な感染経路とされる接触感染、飛沫感染のそれぞれについて、受検者や運営スタッフ、施設職員等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討する。また、公開会場の実施については、大規模な人数の移動や、都道府県をまたいだ移動が想定されることもあり、集客施設としてのリスク評価および地域における感染状況のリスク評価も実施する。

4 - 1 接触感染のリスク評価

接触感染のリスク評価としては、他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、手すり、エレベーターのボタンなど)には特に注意する。

4 - 2 飛沫感染のリスク評価

試験教室における換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、会場内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価する。

4 - 3 集客施設のリスク評価

検定会場において、受検者同士の距離が十分に確保できるか、これまでの実績等に鑑み、改めて評価する。

4 - 4 地域における感染状況のリスク評価

公開会場の生活圏において、国や自治体からの要請や地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討する。感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化することが必要となる可能性がある。

5. 受検者への周知

- ・来場時のマスクの着用を義務付け、公式ホームページや受検票等であらかじめ告知する。
- ・来場時にマスクを着用していない受検者には、マスクを配布する。
- ・以下に該当する場合は受検を控えるようあらかじめ告知する。
 - 検定当日朝に各自検温を行い、37.5度以上の発熱があった場合(または平熱比1度超過)
 - 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合
 - 心臓病、糖尿病、高血圧症などの基礎疾患があり、リスクが高いと自覚する場合
 - 同居者に肺炎症状の疑いがある場合
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する際に必要となる個人の情報が、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることをあらかじめ告知する。
- ・接触確認アプリ(COCOA等)のダウンロードを推奨する。

6. 試験実施時の対応

6-1 都道府県と事前相談を実施する

- ・受検者が同時刻に1,000名以上集まる会場について、各都道府県と開催要件に関する事前相談を行う。

6-2 衛生環境を維持する

- ・運営スタッフには以下を義務付ける。
 - 出勤前に各自検温を行い、37.5度以上の発熱があった場合(または平熱比1度超過)は自宅待機とする
 - マスク、フェイスガードの着用を義務付ける
 - 試験問題、マークシートの配布・回収時には使い捨て手袋を着用する
- ・貸出物について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は貸し出しを行わない。
- ・清掃、消毒、換気を徹底的に実施する。特に高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、手すり、エレベーターのボタンなど)に留意する。
- ・検定会場および試験教室の入口に消毒液を設置する。
- ・体温管理・衛生管理等のためのアンケートを試験前に受検者に実施する。
- ・試験時間の間の休憩時間に、試験教室のテーブルを消毒する。
- ・清掃や消毒を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底する。
- ・清掃や消毒を終えた後は、必ず石鹸と流水で手洗いを行う。
- ・ゴミ箱は使用禁止とする。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・トイレのハンドドライヤーは使用禁止とする。

6 - 3 密閉させない

- ・試験時間を含め、各教室の出入口や窓などを可能な限り解放し、常時換気を行う。

6 - 4 密集させない

- ・試験教室ごとの収容人数を、定員の 70% 以下を目安に制限する。
- ・大勢の人数が滞留しないよう、以下の措置を講じる。

教室の入場時や退場時等に行列が生じる場合、最低 1m を目安に可能な限りの間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫を行う

座席は最低 1m を目安に可能な限りの間隔を開けて配置する

休憩スペースの利用を禁止する

トイレなどに待機列ができた場合は、最低 1m を目安に可能な限りの間隔を空けた整列を促す

- ・検定の運営にあたって、運営スタッフを会場の管理・運営に必要な最小限度の人数とする。
- ・エレベーターの使用を制限し、階段の使用を奨励する。

6 - 5 密接させない

- ・試験時間以外にも可能な限り私語を慎むよう告知する。
- ・本部室等、受検者と運営スタッフが接触する場において、アクリル板や透明ビニールカーテンにより受検者と運営スタッフとの間を遮断し、飛沫感染を予防する。

7. 感染が疑われる者が発生した場合

- ・感染が疑われる者が発生した場合、以下の通り対応する。

感染が疑われる者に速やかに帰宅を促す

感染が発生した可能性のある部屋の換気を行う

世界遺産アカデミーは保健所へ連絡し、消毒や濃厚接触者調査の指示を受ける

感染が疑われる者と接触した運営スタッフ・受検者の氏名および緊急連絡先を把握し、名簿を作成する

- ・検定の終了後に、受検者の中から感染が疑われる者が発生した場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

附記

1. 本ガイドラインは、2020 年(令和 2 年)9 月 11 日内閣官房コロナ室からの指摘に基づき修正した。